1. 2024 年度(2024 年 9 月~2025 年 8 月)事業計画

1. 事業実施の方針

消費者の権利擁護及び公正な消費経済市場の実現に資するよう次の4つの事業を実施します。

- (1) 消費者団体訴訟等支援法人(以下、支援法人という。)としての業務。
 - ①COCOLIS (消費者団体訴訟制度) ポータルサイトのコンテンツ作成業務及び運営改善等提案業務
 - ②簡易確定手続に係る業務の IT 化の具体化
 - ③適格消費者団体等の業務にご協力いただける専門家リストの作成
- (2) (特定) 適格消費者団体等に対する助成事業の拡充

消費者団体訴訟制度が円滑に活用されるよう、特定適格消費者団体及び適格消費者団体への助成事業を拡充します。この他、消費者被害の拡大防止 等の活動を行う非営利法人への助成に引き続き取り組みます。

- (3) 消費者志向経営について事業者の取組を学び、消費者と事業者が協働して消費者志向経営が促進されるよう消費者志向経営セミナーを実施します。
- (4) 寄付拡充のためクラウドファンディングに取り組みます。
- (5) 市民社会の諸課題に取り組む NPO 等の民間団体と、(特定) 適格消費者団体の連携が促進されるよう、情報収集等に取り組みます。

2. 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

【事業費支出計画合計 1025 万円】

定款に記載された事業名	2024 年度事業内容	収益/事業費支出 想定	2025 年度事業想定
(1)消費者裁判手続特例法(以下、 特例法という)において「支援業 務」として定められた次の業務	特定適格消費者団体に係る下記 a~cの支援業務についての定期協議を特定適格消費者団体と開始する。 (11月、3月、7月の年3回を予定)		

	a 本事務に係るシステムの具体的設計をふまえ、その必要費用について、見積もりをとり、システム整備の範囲を検討する。	<事業費支出> 15万円	本事務に係るシステムを稼働する。
②団体と相手方の合意による相手 方通知等の相手方が行うべき事務	b 本事務の実施体制を検討する。	<事業費支出> 会議準備費等5万円	本事務の実施体制を整備し、必要に応じ稼働する。
③被害回復関係業務に関する特定 適格消費者団体に対する助言、情 報の公表その他の業務	c 消費者庁が構築するポータルサイトを運用 し、特定適格消費者団体の活動に係る情報の公 表をすすめる。 適格消費者団体連絡協議会事務局業務を通じ、 (特定)適格消費者団体間の交流を促進する。 ・消費者団体訴訟を支援する専門家のリスト整 備	<事業費支出> 70万円	・消費者庁が構築するポータルサイトを 運用し、特定適格消費者団体の活動に係 る情報の公表を継続。 ・適格消費者団体連絡協議会事務局業務 を通じ、(特定)適格消費者団体間の交流 を促進する。
④特例法第 95 条第 1 項、第 2 項 による公表及び特例法実施のため に必要な情報の収集等、内閣総理 大臣の委託を受けて行う業務	・同ポータルサイトを運用し、情報の収集及び 公表業務等の実施 ・同ポータルサイトの運営改善提案	<事業費支出> 300 万円	消費者庁が構築するポータルサイトを運 用し、情報の収集及び公表業務等を実施
(2) 各種消費者契約被害 の 拡 大 防 止 の た め に、不当な約 款・不 当な勧誘行為等の差 止請 求権を行使する 団体への助成	・適格消費者団体からの申請について理事会に て検討を行い、助成を実施する。 ・助成のための寄付を募るクラファン着手	<事業費支出> 255 万円	継続、拡充
	・特定適格消費者団体からの申請について理事 会にて検討を行い、助成を実施する ・助成のための寄付を募るクラファン着手	<事業費支出> 155 万円	継続、拡充

(4) 各種消費者被害の相談業務、 注意喚起業務若しくは消費者契約 被害に係る事業者への是正要請を 行っている非営利法人への助成	らの申請について理事会にて検討を行い、助成		継続、拡充
(5)消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発 事業	助成対象団体の活動実績を紹介するシンポジウ ムを実施	<事業費支出> 10万円	助成対象団体の活動実績を紹介するシン ポジウムを各年度で実施
	SNS で、下記情報を拡散。 ・(特定) 適格消費者団体の公表情報 ・消費者行政の注意喚起等公表情報 ・消費者契約問題に係わる報道	<事業費支出> 5万円	継続、拡充
	適格消費者団体及び適格認定を目指す団体の交流を促進する。	<事業費支出> 5万円	継続
	差止請求関係業務における実務交流を促進す る。	<事業費支出> 5万円	_
	消費者志向経営セミナーを実施し、事業者と消 費者団体の相互理解を促進する	<事業費支出> 50万円	テーマを試行しつつ、継続する。
	市民社会の諸課題に取り組む NPO 等の民間団体と、(特定) 適格消費者団体の連携が促進されるよう、情報収集等に取り組む		